

相続税と贈与税の納税猶予

Q : 今年度の税制改革では、相続税と贈与税の納税猶予制度が創設されたそうですが、両者の要件にはどんな違いがあるのですか？

A : 次のような違いがあります。

【解説】

相続税と贈与税の納税猶予の要件をまとめますと、次のようになっています。

[相続税の納税猶予]

- ① 被承継者の要件
 - ・ 会社の代表者
 - ・ 同族会社と合わせて50%超の議決権を保有
 - ・ 後継者を除く同族関係者内で筆頭株主
- ② 承継者の要件
 - ・ 被相続人の親族
 - ・ 相続又は遺贈によって株式を取得した代表者
 - ・ 同族関係者と合わせて59%超の議決権を保有
 - ・ 同族関係者内で筆頭株主

[贈与税の納税猶予]

- ① 被承継者の要件
 - ・ 会社の代表者
 - ・ 役員の退任
 - ・ 同族会社と合わせて50%超の議決権を保有
 - ・ 後継者を除く同族関係者内で筆頭株主
- ② 後継者の要件
 - ・ 贈与者の親族
 - ・ 贈与によって株式を取得した代表者
 - ・ 20歳以上かつ役員就任後3年以上経過
 - ・ 同族関係者と合わせて59%超の議決権を保有
 - ・ 同族関係者内で筆頭株主

